

浜松市告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月16日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

浜松市長 中野 祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道浜北西美蘭本沢合3号線	浜松市浜名区西美蘭2407番4	令和8年1月16日	

浜松市告示第36号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月16日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

浜松市長 中野祐介

路線名	区 間	供用開始の期日	摘要
天竜栄町19号線	浜松市天竜区山東4190番2から 浜松市天竜区山東4183番4まで	令和8年1月16日	

浜松市告示第36号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年1月16日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	細江9区5-3号線	浜松市浜名区細江町 中川5405番4	令和8年1月16日	